2　競争参加資格
⑴　審査基準日（下記３⑶に示す競争参加資格確認申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　工事種別「土木工事」に係る東日本高速道路株式会社の「令和７・８年度工事競争参加資格」を有する者で、かつ、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数（以下「経営事項評価点数」という。）が1,300点以上の者であること、又は経営事項評価点数が1,200点以上である者による２者若しくは３者で構成された特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であること。
　なお、特定ＪＶの場合は、すべての構成員が「2　競争参加資格」を満たすこと。
⑶　審査基準日において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。）
⑷　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む。）において、東日本高速道路株式会社から「地域１（北海道支社が所掌する区域）」において、競争参加資格停止を受けていないこと。
⑸　審査基準日において、平成22年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記同種工事ａ・ｂの施工実績を有すること。
同種工事ａ）片持ち張り出し工法により最大支間長80m以上あるＰＣ橋を架設した工事
同種工事ｂ）架設桁架設工法により最大支間長30m以上あるＰＣ橋を架設した工事
同種工事（緩和）ａ）ＰＣ橋を架設した工事
ａ）かつｂ）の施工実績を有すること。
ただし同一の工事において有する必要はない。当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合（出資比率）が20％以上である場合に限り企業の施工実績として認める。特定ＪＶの代表者にあっては「同種工事」を、特定ＪＶの代表者以外の者にあっては「同種工事」又は「同種工事（緩和）」の施工実績を有するもの。なお、すべての構成員が２者ＪＶの場合は30％以上の出資比率を有し、かつ代表者の出資比率が構成員中最大であること。
　本工事の競争参加資格においては、NEXCO東日本が発注した、「確定した判決又は公正取引委員会による課徴金納付命令若しくは排除措置命令において独占禁止法違反行為があったとされる工事」の施工実績は、企業の施工実績として認めない。
また、記載した工事が、次のイ）又はロ）に該当する工事は施工実績として認めない。
イ）東日本高速道路株式会社又は旧日本道路公団の工事については、評定点合計が65点未満の工事
ロ）上記以外の高速道路会社、国又は地方公共団体等の工事においては、評定点合計が一定の点数未満であり、当該発注機関の競争入札において施工実績として認めていない工事
⑹　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む。）において、本工事を監督する部署の施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
⑺　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む。）において、入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。
3　入札手続等
⑴　担当部署　〒004―8512 札幌市厚別区大谷地西５丁目12番30号　東日本高速道路株式会社　北海道支社　技術部　調達契約課　佐藤　朗　電話011―896―5777
⑵　契約図書の交付期間、場所及び方法
①　交付期間　令和６年４月22日（火）から令和７年５月16日（金）午後４時まで
②　交付場所　上記⑴に同じ。
③　交付方法　NEXCO東日本のホームページに掲載。
⑶　競争参加資格確認申請書等の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　令和６年４月22日（火）から令和７年５月16日（金）午後４時まで
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　電子入札システム、郵送
⑷　入札書の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　令和７年９月11日（木）午後４時まで
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　電子入札システム、郵送
⑸　開札の日時及び場所
①　開札日時　令和７年９月12日（金）午後１時00分
②　開札場所　NEXCO東日本　北海道支社　入札室
4　その他
⑴　契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証及び契約保証
①　入札保証　要
②　契約保証　要
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方式　総合評価落札方式（技術提案評価型）
⑸　手続における交渉の有無　有
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑻　関連情報を入手するための窓口　上記３⑴に同じ。
⑼　詳細は、東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する入札公告（説明書）による。
5　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Hori Keiichi, Director General of Hokkaido Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited.
⑵　Classification of the products to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Do-to Expressway Tomamubridge (PC Superstructure)
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 16, May 2025
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 4 : 00 P.M. 11, September 2025
⑹　Contact point for tender documentation : Akira Sato, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Hokkaido Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 5―12―30, Ooyachinishi Atsubetsu-ku, Sapporo city, 004―8512, Japan. TEL 011―896―5777

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
令和７年４月22日
林野庁長官　青山　豊久
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　購入等物品及び数量
乗用自動車　106台（予定）
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　令和７年５月13日午後５時（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8952 東京都千代田区霞が関１－２－１　林野庁国有林野部業務課（技術開発・普及班）　松本　織江　電話03―3591―0884
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　令和７年４月22日から令和７年５月13日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 17
⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Passenger Car about 106 (plan)
⑶　Time limit for the submission of comments : 5 : 00 P.M., 13 May, 2025
⑷　Contact point for the notice : MATSUMOTO Orie, National Forest Management Division, National Forest Department, Forestry Agency, 1―2―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100―8952 Japan TEL 03―3591―0884